

# 危険ドラッグの使用による 重大な事故や事件が発生しています

## 正常な判断が出来なくなった状態で乗用車を運転し、事故発生

平成26年2月、福岡市中央区天神で乗用車の運転中に危険ドラッグを吸引した運転手が、正常な判断ができなくなった状態で車を暴走させる重大な事故が起きました。

暴走した車は、周囲の車10台や歩行者に衝突し、12人に骨折などの重軽傷を負わせました。



## 興奮状態になり、隣人をナイフで切りつける傷害事件発生



平成26年12月、東京都世田谷区で危険ドラッグを使用した後、極度の興奮状態になり、衝動的に隣人の部屋に侵入して怪我を負わせた事件が起きました。

ナイフで顔などを切りつけ、約10カ所に傷を負わせました。

イラスト：田中 輝

# 危険ドラッグは 買わない・使わない・かかわらない



発行：久留米市保健所 総務医薬課

〒830-0022 久留米市城南町15番地5 久留米商工会館4階

TEL 0942-30-9725 FAX 0942-30-9833

イラスト協力：久留米市立南筑高等学校美術部

イラスト：和田 一鷹

# Yes To Life, No To Drugs.

## 危険ドラッグは「ダメ。ゼッタイ。」



イラスト：久留米市立南筑高等学校 美術部 山口 ひかる

久留米市保健所 総務医薬課



# 危険ドラッグって？

危険ドラッグは「ハーブ」、「お香」、「アロマ」など、一見すると危険な薬物だと分からないような名目で販売されています。

しかし、麻薬や覚醒剤の化学構造を少しだけ変えた物質などが含まれていることがあり、大変危険です。使用すると幻覚や幻聴、意識障害など様々な症状を引き起こし、最悪の場合は死に至ることがあります。

このような健康被害を引き起こす恐れのある物質を、国は医薬品医療機器等法※で「指定薬物」と定め、2,300物質以上（平成27年現在）を指定しています。指定薬物は製造、輸入、販売、所持、使用、購入などが禁止されており、違反した場合は、3年以下の懲役または300万円以下の罰金、もしくはその両方が科せられます。

※医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律



お香などと称して販売されている危険ドラッグ（乾燥植物片）



アロマなどと称して販売されている危険ドラッグ（液体）

写真提供：厚生労働省、福岡県

危険ドラッグは、手頃な価格で手に入るため、軽い気持ちで手を出してしまう人が少なくありません。使用しているうちにさらに強い刺激を求めて、覚醒剤などの薬物に手を出してしまうきっかけとなるケースがあります。

このことから、危険ドラッグは薬物乱用への入り口となる「ゲートウェイドラッグ」と呼ばれています。

イラスト：近藤 ひかる



# こんなに怖い！危険ドラッグ

## 脳に深刻なダメージ

代表的な症状として、「実際には無いものが見えたり聞こえたりする」、「体がだるく疲れを感じる」、「勉強や仕事に集中できなくなる」、「誰かに監視され付け狙われていると感じる」、などが挙げられます。また、脳に強く作用してダメージを与え、正常な判断力や運動能力、記憶力などを衰えさせます。



## 治療法が無く 助からないことも

麻薬や覚醒剤に含まれる物質の化学構造を、少しだけ組み変えた物質が含まれていることがあります。どのような物質がどれくらい含まれているかわからないため、適切な処置ができなかったり、症状が予想できずに対応が手遅れになったりするなど、治療は困難を極めます。また、急性症状で死亡する場合があります。

## やめたくても 自分だけではやめられない

麻薬や覚醒剤と同じように「薬物の興奮をもう一度味わいたくて繰り返し使用してしまう（習慣性）」、「使用を繰り返しているうちに同じ量や回数では満足できなくなり増えていく（耐性）」といった特有の症状が起こることがあります。

薬物に依存すると自分の意思だけではやめられません。

イラスト：福田 拓弥

